

一般会計予算決算常任委員会審査日程

日時 令和3年3月26日

午前10時

場所 議場

- 1 議案第41号 令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算（第1回）について

項目	出席者
歳出に係る執行部説明 歳入に係る執行部説明 質疑、討論、採決	委員、執行部

※議案第41号の審査では、総務部・企画部において説明及び質疑への対応をお願いします。

- 2 議案第45号 令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算（第2回）について

項目	出席者
産業建設分科会長報告、質疑、討論、採決	委員・執行部

※執行部席は議場の市長側の席となります。

■分科会長報告概要■

	令和3年3月定例会
	一般会計産業建設分科会
議 案 件 名	議案第45号 令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算（第2回）について
担 任 事 項	産業建設分科会所管部分
論点又は質疑 によって明らか になった事項	<p>【歳入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 17款1項1目、財産貸付料収入を24万円減額し、19款1項1目財政調整基金繰入金を24万円増額する。 ○ 財産貸付料収入24万円の減額は、山陽小野田市地方卸売市場施設を普通財産としてYフーズ株式会社に有料で貸し付けることにしていたが、山口県が同社の申請した地方卸売市場の認定を不認定としたことで貸し付けできなくなったため。 ○ 不認定の理由は、卸売市場法の認定要件に適合しなかったため、と同社から報告を受けている。 <p>(主な質疑)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「申請から不認定となるまでの経緯は」との質問に「3月12日にYフーズが県に認定申請書を郵送し、19日に県がYフーズに不認定通知を郵送し、20日にYフーズが本市にその旨を報告し、22日にYフーズが県に事情を尋ね、その日にYフーズが本市に報告した」との答弁 ・ 「県が不認定とした詳細な理由を本市に通知することはないのか」との質問に「県と開設予定者がやりとりをするもので、県から市に連絡はない」との答弁 ・ 「市場に対する本市の考え方は」との質問に「市場は継続していきたいので、再度、市場関係者と調整しながら、汗をかいていきたい」との答弁 ・ 「市場関係者に説明会を開催する予定はあるか」との質問に「日程は未定だが、早い時期に行いたいと考えている」との答弁 ・ 「4月1日以降、市場はどうなるのか」との質問に「当面、閉場することになるが、市としては継続したいと考えている。地方卸売市場の認定を取り、市場運営を行う意向のある業者がいれば、認定を取っていただき、経営を安定させて運営していただきたいという思いを持っている」との答弁 ・ 「市場施設の修繕料や看板の処分費等が当初予算に計上されているが、予定通り行うのか」との質問に「看板は撤去し、修繕は今後検討したい」との答弁 ・ 「地方卸売市場の認定を取って、市場運営を行う意向のある業者が全くいない場合はどうなるのか」との質問に「やむなく閉場となる」との答弁